

日本歴史小説の抱える「曖昧さ」という問題点についての考察

― 司馬遼太郎『池田屋異聞』を中心として ―

1E19E042-4 菊池健斗

目次

要旨

第一章 序論

- ・ 研究目的
- ・ 問題意識

第二章 先行研究

- ・ 研究史
- ・ 『蒼き狼』論争について
- ・ 研究史の背景
- ・ 語句定義

第三章 本論

- ・ 『新撰組血風録』について
- ・ なぜ司馬遼太郎『新撰組血風録』なのか
- ・ 「池田屋異聞」及び史実における池田屋事件について
- ・ 分析に使用する史料
- ・ 分析項目の整理
- ・ 分析
- ・ 分析の結論
- ・ 分析の成果及び考察

第四章 結論

- ・ 本論文の結論
- ・ 終わりに

- ・ 脚注

- ・ 参考文献

要旨

近代になって成立した歴史小説という文学は、大衆の歴史に対するイメージに大きな影響を与える存在である。歴史と文学の要素を併せ持った曖昧なジャンルであることから、作者による創作が歴史上の事実として読者に受け止められてしまうといった問題点を抱えている。

こうした問題点があるにもかかわらず、現代にいたるまで歴史小説についての明確な定義はなく、系統立てて論じられることも少なかった。これは、歴史小説について論じるうえで、史料の詳細な把握が求められたり、研究者ごとに語句定義の齟齬があったりといった、歴史小説ならではの問題が大きな障害となっていたためである。

そこで、これまでの議論を基に、歴史小説は史実に近い内容であるべきという立場から歴史小説の定義を仮定し、それに基づいて司馬遼太郎『池田屋異聞』を分析することで、作品や定義の問題点を解明し、史実に近づけるという手法によって歴史小説の問題点解決を試みた。分析の結果、主題となっている部分が史実とは異なる創作であることや、創作が許容される部分に限られていないことから、仮定した歴史小説の定義に則しておらず、歴史小説と認められないという結論に至った。

しかし、分析の中で、司馬遼太郎をはじめとする作家にとって史料の収集や信頼できる史料の選択といったことが困難であることが判明し、歴史小説を史実に近づけようという定義が、歴史小説を執筆する作家側の実情に即していないと考えた。

結論としては、歴史小説の立場の曖昧さという問題を解決するために歴史小説を史実に近づけるという試みは現実的ではないため、この問題を解決するためには、「歴史小説」というジャンルを作家と読者の双方が史実として扱わず、むしろ歴史から遠ざけることが、曖昧さを解決する

ための解決策である。

第一章 序論

問題意識

この国において長らく、歴史小説という文学上の一ジャンルは、歴史を舞台としているという共通点をもつ時代小説ともに人気のある文学であり、大衆が歴史に触れるに最も手軽な手段であり続けている。現代において、歴史小説は大河ドラマやその他歴史ドラマのみならず、漫画、アニメ、ゲームなどのサブカルチャーも含めた幅広いジャンルの創作物の原作やモデルとなっており、より広い影響力を獲得しているといえる。おそらく多くの人が、織田信長や坂本龍馬などの歴史上の人物について、教科書に載っている以上の知識を持ち、そう言った人物の性格や能力に対して、ある程度共通したイメージを抱いていると思われる。これらのイメージを作り出した主要な要因が歴史小説であり、先に述べた通り様々な歴史創作物の源流となることでさらに影響力の拡大が続けている。

しかし、歴史小説というジャンルは、歴史と文学という二つの異なる領域の混合物である。歴史と文学という二者は、はっきりと目的を異にしているにもかかわらず、歴史家や作家の「叙述」によって為されるという点においては類似している。そうした曖昧さゆえに、歴史小説がテーマとする歴史的事件や人物について、専門的な知識を持たない読者の視点からは、歴史小説の内容の中でどの部分が史実であり、どの部分が作者による創作なのかを分類することはほとんど不可能に等しい。歴史的人物や団体に関する架空の内容をあたかも史実のように理解してしまうという問題は、この曖昧さから生じるものであると考えた。

先行研究をまとめ、史実寄りの立場から「歴史小説」を明確に定義したうえで実際の作品を分析することで、この曖昧さの解決を試みる。

第二章 先行研究 研究史

歴史小説という人気の高く大きなテーマでありながら、その在り方や文学性について体系的な研究例は多くない。フランスやイギリス、ロシアなど海外の歴史小説を論じるものについては比較的充実しているものの、日本の歴史小説に関しては少ないのである。ただでさえ少ない論の中でも、あくまでも個別の歴史作家や歴史小説についての批評や分析が多くの割合を占めており、日本の歴史小説というジャンル自体についての体系的な分析は、あまり為されてこなかったようである。

そうした中で、歴史小説について、文学者の立場から歴史小説というジャンルの問題点について論じた最古のものは、坪内逍遙の『小説神髓』である。『小説神髓』は、逍遙が文学論をまとめたものであり、本来歴史小説を主題としたものではないが、その中に「時代物語の脚色」という項目を設け、正史の欠漏を補填することが歴史小説の持つべき役割であり、年代の齟齬と事実の錯誤、風俗の誤謬という三点の誤りがあるものは歴史小説ではないと断じている。また、附録という形で後に付け足された「小説神髓拾遺 時代物語の論」という個別の項目においても改めて歴史小説について論じている。逍遙は歴史小説について、主目的は読者の快楽であるとしつつも、その他の目的として以下のように述べている。

所謂間接なる目的とは、(第一) **史学の補助**となる事と (第二) **風俗史たる用をなす事**と (第三) **歴史上の人物の性質を明にする事**となり。苟も此三種の目的に應ぜざる者は、未だ眞の時代物語といふべからず。

(坪内逍遙、1936『小説神髓』岩波書店、p 187.188)

この部分から、逍遙が歴史小説をただの文学とせず、歴史上の人物の性質^三を分析し、史学や風俗史といった学問の参考に用いることが出来るような史料的价值のあるものであるべきと捉えていたことがわかる。

その後執筆された森鷗外の『歴史其儘と歴史離れ』は、鷗外が『山椒大夫』を執筆した際に参考とした史料の内容に可能な限り忠実にしつつも、資料に見られる不整合性を無くし、文学として読みやすいように改変を加えることの苦勞を語ったものである。これは厳密には歴史小説の研究とは異なるが、史料を最大限尊重してありのままに描く「歴史其儘」と、小説として必要な文学性や問題提起のために求められる「歴史離れ」についての鷗外の考えかたが示されている。逍遙と鷗外の歴史小説論は後の研究でたびたび引用され、歴史小説に対する問題意識の根幹を形成していると考えられる。

その後、日本の歴史小説についての論ではないが、ハンガリーのルカーチ・ジェルジュ（ゲオルグ・ルカチ）の『歴史文學論』が1938年に山村房次によって訳された。ルカーチは、歴史小説という概念は19世紀の作家であるウィリアム・スコットの作品によって成立したものであるとしており、「歴史小説」の成立は「歴史学」が学問として認められた時期とほとんど同時であったと指摘している。^三ルカーチの論には社会主義的な思想に基づいたものも含まれていた。

ルカーチの『歴史文學論』の影響を受け、1942年に岩上順一が『歴史文學論』を執筆した。日本近代文学の研究者である柴口順一は「岩上の論は、日本の歴史小説をある程度体系的に論じようとした試みとして画期的なものであったが（中略）ルカーチの理論をそっくりそのまま日本の歴史小説に当てはめたものだったのである。」とし、日本が独自の体系

的な歴史小説論を持つのは大岡昇平の登場以降であるとしている。

1961年には大岡昇平が井上靖の『蒼き狼』に対する批判を皮切りに自身の歴史小説論を雑誌『群像』にて発表し、現代にいたるまでこの論争について考察がなされている。『蒼き狼』論争は、歴史小説の在り方について文学者や歴史家が自らの知見を戦わせた、示唆に富んだ議論であり、本論文にも大きな意味を持つため、以下詳細に取り扱う。

『蒼き狼』論争について

『蒼き狼』論争とは、1959年から1960年にかけて連載された井上靖『蒼き狼』について、1961年に大岡昇平が『「蒼き狼」は歴史小説か』という題で批判し、井上が『自作「蒼き狼」について』という題で反論したことに始まる一連の議論である。井上の反論に対し大岡は『成吉思汗の秘密』と題して再反論を行ったが、井上による再反論は行われず、当時者同士の論争はその時点で終了した。

大岡が批判した点は、大きく分けて二点ある。一つは作品の主題である「狼の原理」という成吉思汗個人の思想に史料的な根拠がない点であり、二つ目は「狼の原理」を無理に強調するために重要な資料である『元朝秘史』の記述を井上が意図的に改竄しているという点である。大岡は史料から読み取ることが出来ない「狼の原理」を井上による発明とし、「氏の固定観念」がこの小説に與えた歪みは大きい」と批判している。

これに対して井上は「狼の原理」に史料的な根拠がないことを認めつつ、「史実だけを取り扱うにしても、なおそれが文学作品である以上、作者は史実と史実の間にはいつて行かなければならぬ」とし、文学である以上創作部分が入り込むのは当然であるという立場を示した。また、改竄と指摘された部分についても「いかなる動機のためにも歴史は改変していない」として否定している。結局両者の主張に決着はつかなかった

が、この要因として尾添陽平は以下のように述べている。

井上の《歴史小説家論》は、「歴史家／歴史小説家」としているところに最大の特徴があるだろう。井上は、資料に判断を下す「歴史家」の存在を歴史小説家の前提条件にしている。(中略)大岡の《歴史小説論》の根幹には、歴史／文学のボーダーレス化があり、大岡は、「歴史小説家」は《文学観》ではなくて、「史観を持たねばならぬ」と主張した。

(中略) まず大岡が歴史を叙述する権利のないものとして批判したのは、歴史／文学という設定を施した井上であった。(尾添陽平、2010「大岡昇平研究…その歴史小説と歴史小説論」関西学院大学)

つまり、歴史小説作家は歴史家と同様に自分自身が歴史を判断する(「史観を持つ」)必要があると大岡が主張しているのに対し、井上はあくまでも作家して歴史家の判断を尊重したうえで文学作品とする(「文学観を持つ」)必要があると考えていたことで、そもそも前提として歴史小説家に必要な能力の認識に大きな相違があったことが両者の論争に決着がつかなかった要因であると尾添は分析している。尾添のこの分析はもっともで、歴史小説家自身が史料から判断する以上は史料の内容から読み取れることを忠実に書かなければならないとする大岡と、歴史家が既に判断したものを歴史としてその合間に創作や自己解釈を盛り込むことが必要であるとし、史料の記述を絶対視しない井上との間には、明確な意識の違いがあった。尾添の分析からは、『蒼き狼』論争が鴎外の『歴史其儘と歴史離れ』から続く史実性と文学性の対立であるということがよくわかる。

こうした点から、『蒼き狼』論争が不完全に終わったのは、歴史小説に

対する意識の違いがあまりにも大きく、お互いの主張が上手くかみ合わなかったことが主因であると考え、その根源は歴史小説というジャンルが歴史と小説の間で曖昧な位置を保っているためであると考えた。前述の通り、大岡の批判と井上の反論、大岡の再批判というたった三回のやり取りによってこの議論は終了しており、双方の主張の問題点について当事者の間で深い考察が為されてこなかったことから、やや消化不良の議論という評価を下されてきた。

しかし、その内容は歴史小説を書く際に作家がどのような立場に立ち、どのような態度で書くべきなのかという、これまで大きく問題視されていなかった点について突き詰めて論じたものであり、歴史小説の曖昧な立ち位置という根本的な問題点をここから読み取ることが出来る。当人同士の議論が終わった後も、菊地昌典や色川大吉、曾根博義、柴口順一などの歴史家や文学研究者、作家といった関連するジャンルの人々によって評価・考察が加えられてきた。

こうした考察を考慮したうえで、『蒼き狼』について後述する歴史小説の定義と対照すると、『蒼き狼』は歴史小説として扱うことは出来ないという結論となる。『蒼き狼』を歴史小説ではないと結論付ける根拠としては、大岡氏が批判する『元朝秘史』の改竄に基づくものというよりは、その後の一連の議論の中で柴口氏が明らかにした作品の欠陥に基づいている。柴口氏は、史料と作品が矛盾する点として、チンギスハンと「蒼き狼」の血がつながっていない点を指摘している。井上は作中において、チンギスハンが自分は本当に蒼き狼の血を引いているのだろうかと苦悩しており、そうしたコンプレックスがチンギスハンの征服の原動力となったとしている。柴口氏はチンギスハンと蒼い狼の間には血統の断絶があるという史料の記述に気付き、チンギスハンが蒼き狼の血統を意識す

るという作品の主題に欠陥があると指摘しているのである。この指摘から、『蒼き狼』の成吉思汗という人物と、史料との間には明確な齟齬があり、歴史小説は史実に近しくあるべきという立場から定めた定義においては歴史小説と認めることは出来ないと考えた。

研究史の背景

これまで述べてきたように、歴史小説というジャンルそのものの歴史は文学としてはたいへん浅く、それが抱える問題点については日本独自の体系的な論を長らくもってこなかった。大岡と井上の『蒼き狼』論争は歴史小説についての最初にして最大の論争であり、歴史小説を書く際に歴史と文学のどちらに重きを置くべきか（歴史観と文学観のどちらを持つべきか）という点や、創作と歪曲の間にどのように線を引くかという点、史料との違いはどの程度まで許容されるべきかといった点、歴史小説を批判することで問題提起を行う場合、批判者はどのような態度でその問題に臨むべきかという点など、重要な示唆を多く含む議論ではあった。ただし、歴史小説が読者に与える影響や、その要因である歴史小説の曖昧な立ち位置については『蒼き狼』論争以前も以後もあまり触れられては来なかった。³¹

しかし、現代において歴史小説は読者に大きな影響を及ぼすものであり、近年では司馬遼太郎を代表とする文学者の歴史小説を読者が史実として受け止めてしまうことなどが問題になっている。結果として、特定の時代の感性や価値観を安易に現代のものと重ねて評価してしまう場合や、特定の人物について史実と異なる風説が流布されてしまうこととなる。

一例として、1924年に小谷部全一郎が著した『成吉思汗ハ源義経也』

がベストセラーとなり、翌年に『中央史壇』から「成吉思汗は源義経に
あらず」という題で歴史学者によって徹底的な反論がなされた事件が挙
げられる。当時から現代にいたるまで、成吉思汗が大陸に落ち延びた源
義経であるという説は完全に荒唐無稽なものとして否定されているが、
そうした否定にもかかわらず、俗説の一つとして大衆への影響力を一定
程度保っている。

読者の歴史認識に対する歴史小説の影響力がこれほど大きいにもか
かわらず、『蒼き狼』論争以後においても、歴史小説というジャンル自体
についての議論はあまり活発にならなかった。では、なぜ活発な議論が
されないのだろうか。『蒼き狼』論争や、これに対する研究者の分析から、
活発な議論の障害となる二つの問題が見えてきた。

一つ目の問題として、研究者が個別の事例を挙げにくいという問題点
が挙げられる。これは、ある歴史小説について評価をする際、史実との
関係性を評価点にしようとする、原典である史料やその分析結果である
歴史書など、数多くの資料を参照する必要がある。一般的な文学作
品は完全に創作であるため、技法や表現、作家の主張等に着目するだけ
で問題なく論じることが出来るだろう。しかし、実際にモデルとなる出
来事があり、モデルとなった人物を歴史という舞台の上で描く歴史小説
を論じる際には、史料を網羅し、文中に現れる実在した人物一人一人の
姿や、その時代の風習や文化、価値観について自分なりの理解をしなけ
れば論じることが出来ない。

実際、大岡は『蒼き狼』論争で井上を批判したが、井上の反論におい
て長春真人西遊記の内容を無視するべきではないと指摘されたように、
批判するうえで参照した史料が不足していたようだ。柴口からも以下の
ような指摘を受けている。

しかし、いわゆる歴史的事実について述べるならば、やはりほかの歴史的資料を用い、ある程度の歴史学的手続きを踏んで説明するのが筋であろう。論を見る限り、大岡はドーソンの『蒙古史』と小林高四郎の『ジンギスカン』くらいしか読んでいない。因に前者は早くから岩波文庫に入っており、後者は岩波新書である。そしてこの点では井上靖の方がはるかに多くのものを読んでいたのはいうまでもない。(柴口順一、1992「大岡昇平における歴史」『北海道大学文学部紀要41巻2号』p156)

つまり、歴史小説を批判するうえでは、いかに優れた文学論を持ち、鋭い問題提起をしても、関連する史料を網羅しきれなかったり、史料に見落としがあったりすれば上記のように自分の問題視した点とは別の部分で反論を受け、問題を追及しきれなくなってしまうのである。このことから、ある歴史小説を批評する際には、最低でも作者と同程度の知識と史料への理解が求められるといえる。その点が、歴史小説を批判し、問題を提起しようとするうえでの大きな障害になってきたのだと思われる。

二つ目の問題点として、歴史小説というジャンルの新しさゆえ、歴史小説という語の定義に始まり、関連する用語の定義や見方が研究者によって異なる点が挙げられる。この用語の齟齬は、研究を進めるうえでは大きな問題である。歴史小説に関する議論においてよく用いられる用語「史実」「史料」「事実」「史観」「歴史」といった一連の用語について、菊地昌典は以下のように述べている。

ふつう、われわれが史料に盛り込まれた史実という場合、傍証によって確認された動かしがたいものをさすのであるが、傍証しようのない場合、それは、歴史家の史観によって秩序化され、あるいは打ち捨てられていく。とりわけ、現代史において史実は多面的であり、錯綜し、時には真実と虚構のアマルガム状の史料も、決して少ないわけではない。とりわけ、人間を歴史の中軸にすると、その人間の精神構造は、日記、記録、書簡ではうかがい知れない暗部を潜めていることが屢屢である。むしろ、これら史料は、残されていることによって史実を混乱させる役割さえはたすことが多い。かりに、史実をア・プリオリに事実そのものと考えても、その史実と史実とをつなげる媒体は、やはり歴史家のイマジネーション、あるいは史観しかありえない。(菊地昌典、1979『歴史小説とは何か』筑摩書房、p26)

少々長い引用となったが、つまり菊地は史料と史実、事実、歴史を別のものとして区別したうえで、史料の中の傍証できる部分を史実(「事実」とし、史実と史実を歴史家が史観を基に結び付けることによって歴史が成立すると述べている。この引用部分からもわかるように、歴史小説について論じることはいくつもの語について自分の解釈と理解をしたうえで成り立つものであり、歴史家ごとにそれは微妙に異なっているようである。こうした点は、歴史を専門としない文学者が歴史小説について論ずる際の大きな障害になっていると考えられる。

以上が、現在に至るまで歴史小説の読者に与える影響について、文学者の側からの議論が十分に為されてこなかった背景である。こうした背景があるため、本論文においては史料を深く理解し、語句を明確に定義することが重要であった。

語句についての定義

先行研究の背景として述べた通り、歴史小説について論ずるうえで大きな障害となってきたのが語句の定義である。こうした語句の定義が曖昧であると論自体が曖昧なものになってしまうため、関連する語句は先に述べた先行研究の内容や、『史料学入門』^三を参考に可能な限り厳密に定義しておく。ただし、こうした史学における語句の定義についてはいまだに議論や批判の対象となっていることもあるため、あくまでも本論文においてはこのように定義するといった程度の意味合いである。

・「歴史小説」

日本において、歴史小説という文学上の一ジャンルは、時代小説や森鴎外の『史伝』、歴史時的人物が登場する大衆小説とたいへん近い関係にあり、しばしば研究者からも混同されてきた。しかし、歴史小説について考察するうえで、何をもって歴史小説とするかという明確な定義は必須である。本論文では「歴史小説」について、歴史小説は史実に近いものであるべきという立場から、「歴史上の人物や事件を題材とし、創作を史料に記述が無い部分に限定したうえで主要部分の時系列・人物・地理・出来事に明らかな創作を含まない小説」として仮に定義する。

小説である以上虚構や想像の余地は存在してしかるべきだが、その余地は史料に記述がない部分や、史料の内容と矛盾しない部分に限定されるものとする。史料に記述があり、史実と認められている部分を改竄・創作しているものは歴史小説として扱わないものと考える。つまり、登場人物の性格や、非主要部分で史料にない空白期間の行動などを作者による創作の余地として設定した。この仮の定義は、先に述べた坪内逍遙の『小説神髓』、森鴎外の『歴史其儘と歴史離れ』、『蒼き狼』論争における大岡昇平の批判等の先行研究を主に参考とした。ただし、『小説神髓』

で文化の誤謬とされ、しばしば批判の対象となる言葉遣いの問題²³⁾は、文学性の一部としてみなし、歴史小説を分析する際には考慮しないものとする。

・「時代小説」

本論文の研究対象ではないため定義しないが、歴史小説としばしば混同されるため、歴史小説との違いについて記述する。歴史の一部分を舞台とする点は歴史小説と同様だが、史実とかけ離れた架空の人物や出来事が登場する点が歴史小説との違いである。

・「事実」

実際に起こったことを指す。写真などの明確な証拠がない時代における事実をうかがい知ることが大変困難であり、幕末を舞台とする歴史小説が分析の対象である本論文では基本的に用いない。

・「史実」

信頼度の高い史料から歴史家が読み取った歴史上の出来事を指す。資料の誤りや歴史家の解釈が挟まるため、事実とは同一視できない、

・「史料」

歴史資料を指す。出来事の当事者がその時直接遺した一次史料と、第三者の記録や後に作られた記録を指す二次史料がある。史料の製作と伝達の過程で製作者や伝達者の意図が働き、事実と乖離している可能性があるため、史料から史実を読み取る場合は、複数の史料を比較検討する必要がある。

・「歴史」

時間の流れの中で史実と史実を結び付けた出来事の流れを指す。

・「史観」

歴史家が歴史を捉える際の見方や立場を指す。

・「歴史家」

歴史の研究者を指す。

・その他、本文中の日付は西暦表記とし、明治五年まで使用されていた旧暦での表記は脚注部分に記載する。また、引用部において太字で表記されている箇所、傍線が引いてある箇所は、重要部分を強調するために執筆者が付したものであり、原文には存在していない。

第三章 本論

仮に定義した「歴史小説」の定義に基づいて、司馬遼太郎『新選組血風録』より『池田屋異聞』をとりあげ、その内容を分析していく。これまで先行研究とその背景について触れてきたが、それらは『蒼き狼』論争を除き実際の作品についての分析ではない。そうした先行研究に基づいて本論文で定義した「歴史小説」は、実際の作品を論じないことには机上の空論の域を出ない。そのため、実際の作品と照らし合わせることで歴史小説というジャンルの問題点や本論文の定義の問題点を理解する必要がある。分析する内容は大きく分けて二つある。一つ目はその内容が創作か否かという点、もう一つは創作だった場合に、その箇所が創作の余地として扱えるかどうかである。

『新選組血風録』について

『新選組血風録』は幕末の京都を舞台に活動した新選組をテーマとする歴史小説の短編集であり、時系列を問わず一人ないし二人程度の人物に着目して描いていく点が特徴である。それら短編には近藤勇や土方歳三など、新選組の主要人物が共通して登場している。別の短編であっても基本的にその性質は共通しているが、人物についての相違点はわずか

ながら存在するため、短編ごとにそれぞれ別の作品として作られていると思われる。

『新選組血風録』に関する先行研究としては2014年に発表された古川友恵氏の「司馬遼太郎が描いた新選組・沖田総司を中心に」がある。沖田総司を中心にとあるが、歴史小説論に始まり、司馬の小説観、子母澤寛の新撰組三部作との比較、歴史家による批判、司馬遼太郎の沖田総司像が後世に与えた影響など、かなり幅広い項目から司馬遼太郎と『新撰組血風録』、作中の沖田総司像について論じている。古川氏は司馬遼太郎が新選組作品を執筆した際の歴史小説に対する態度について以下のように述べている。

そして、司馬は膨大な量の史料を基にリアリティを追求しており、実証性の高さにも定評がある。『新選組血風録』では、登場人物の生い立ちや事件の状況、京都の町並みといった細かいところまで史料に基づいて描かれている。(中略)司馬はその時代の雰囲気や当時の価値観を掴めなければ小説が書けないようであった。実際に存在した世界をできるだけ小説の中で再現しようとしていた。(古川友恵、2014、「司馬遼太郎が描いた新選組・沖田総司を中心に」『国文研究』59号、熊本県立大学日本語日本文学会、p66)

小説家には歴史を曲げる権利はないと司馬が主張していたことは先述したが、作品では自分の想像を加えており、一見主張と行為が矛盾しているように見える。しかし、歴史の状況の中で起こり得ないフィクションを加えたり、登場人物達の業績や運命を大きく書き換えたりすることはしなかった。つまり、司馬は歴史的事実に基づい

て、史料から得ることのできない歴史の空白部分を自分の想像で補っており、歴史小説を書くことによって歴史を曲げてしまうということはしていなかったと考えられる。(同 p67-68)

古川氏による上記二つの記述からは、逍遙が『小説神髓』にまとめ、大岡が『蒼き狼』論争の中でたびたび述べるなど、先行研究において一貫して重要視されてきた「史料の尊重」という問題意識を司馬遼太郎も少なからず持っており、歴史小説を執筆する際に心がけていたことがわかる。この点は本論文にとって非常に重要な部分である。先行研究から史料の重視という視点で定めた「歴史小説の定義」を用いて、史料を重視する司馬の小説を分析することにより、歴史小説をより史実に近づけることで曖昧さを解決する方法が現実的か否か実証できるからである。

なぜ司馬遼太郎『新選組血風録』なのか

司馬遼太郎の歴史小説を歴史小説の典型のように扱うことは出来ないが、歴史小説の問題点を論ずるうえで、やはり司馬遼太郎の作品に触れることが必須だと考えた。理由は司馬の歴史小説が持つ強い影響力にある。司馬遼太郎作品の多くは大河ドラマの原作となっており、司馬が主人公として描いた豊臣秀吉や坂本龍馬などの現代におけるイメージ形成に大きくかかわっている。

司馬遼太郎の作品において、『新選組血風録』は同じく幕末の新選組をモデルとする『燃えよ剣』と同時期に執筆された作品であり、共に大河ドラマをはじめとして多くの作品に影響を与えている。こうした点から、私の問題意識の原点である大衆への影響という点において、司馬遼太郎はもっとも重要な人物の一人といえる。その影響力の大きさから、司馬

遼太郎の歴史小説への姿勢は司馬史観などとよばれ、毀誉褒貶の対象となってきた。本論文における分析の焦点は司馬遼太郎個人の評価にあるのではなく、あくまでも影響力の強い歴史小説の一つとして、作品から見られる問題点を分析することが目的であるため、作家としての司馬遼太郎や司馬史観について大きくは触れない。しかし、先述した司馬遼太郎の歴史小説に対する姿勢と影響力の強さに加え、『新選組血風録』が短編集であり、長編小説と比べて分析が容易であることから、分析の対象とした。

『池田屋異聞』及び史実での池田屋事件について

新選組副長助勤という高い立場であり、諸士調役兼監察の地位にあったことで知られる山崎丞（山崎 丞）の視点から、新選組にとって一大転機となった池田屋事件を描く短編歴史小説である。この小説の大まかな筋は以下のとおりである。

山崎丞が新選組入隊以前に又吉と名乗っていたころ、父親に自らの家に伝わる名字について聞いたが、明かされなかった。家の出自が山城国（京都南部）の山崎にあったらしいことから山崎丞と名乗ることにしたが、自分の名字がなぜ忌まれ隠されるのか常に疑問に思っていた。そうした中で大高忠兵衛という男と会い、初対面であるにもかかわらず嫌悪感を覚える。大高はなぜか山崎を軽侮しているが、山崎は大高の正体を知らず、また自分の正体（名字）も知らない。その後、大高忠兵衛が赤穂四十七士の一人として名高い大高源吾の子孫であり、現在は長州の尊王攘夷派浪士として活動していることがわかった。また、父に隠されていた自身の先祖が、赤穂藩の家臣でありながら四十七士の討ち入りに参加しなかったことで、不忠者として後世に悪名を伝えている奥野将監で

あることを知った。大高が山崎を軽侮していたのは先祖の因縁に由来していたのである。その後山崎は新選組監察として市中の探索を行い、尊王攘夷浪士が池田屋に集まる日時を掴む。そうして新選組として討ち入った池田屋において大高と対峙し、斬りつけながら「将監さま。ご覧じろ」と叫ぶ。最後に「山崎がなぜこんなことを言ったのか、筆者にもその気持ちがわからない。わからないままに、書きとめておく。」と司馬遼太郎自身の言葉によって結ばれている。

異聞と名の付く通り、池田屋に討ち入る新選組を主題とするのではなく、不忠者と忠義者という先祖の風評に翻弄される二人の因縁を主題としていると考えられる。作中で山崎と大高がお互いの出自を意識する場面が多くあり、赤穂事件があった1703年と新選組の活動した1860年代を結び付けている点が特徴的である。

また、史実における池田屋事件にも簡潔に触れておく。1863年9月30日の政変[※]によって失脚した長州藩の浪士が挽回を図って京都に潜伏しているという情報から新選組が京都市中を探索し、1864年7月8日^{※1}の早朝に捕縛した攘夷派の浪士古高俊太郎を拷問した結果、京都への放火と天皇の誘拐を計画しているという自白^{※2}を引き出した。古高の逮捕を受けて浪士たちが会合を開くと推測した新選組は市中を搜索し、1864年7月8日に新選組が池田屋に討ち入り、多くの攘夷派浪士を殺害・捕縛した。これが史実における池田屋事件である。

分析に使用する史料

歴史小説を分析する以上、本来は一次史料の原本を参照すべきであり、可能な限りそのように努めた。しかし、全国各地に点在する新選組の一次史料の原本を参照するのはたいへん困難であった。そうした理由

から、ほとんどの一次史料については、新選組の史料集である『新選組史料大全』を用いる。具体的には本論中の『英名録』、『新撰組人名録』、『弁天台場降伏人名簿』、『島田魁日記』、『池田屋事件出動者名簿』、『会津藩庁記録』は『新選組史料大全』所収の史料であり、原本との表記のずれがある可能性は否定できない。また、司馬遼太郎の新選組作品に大きく影響を与えたとされる子母澤寛の『新選組始末記』『新選組遺聞』『新選組物語』も参考とし、参考資料として西村博文の『新撰組始末記』も用いたが、これらの史料は信頼性が低いとされているため、明確な根拠としては扱わないこととする。

分析項目の整理

まず、作品中で個別に分析するべきと思われる個所を設定し、これに基づいて分析を進めていく。設定の基準は、作品の主題か主要部分であり、史実のように扱われていると判断した部分である。

① 山崎丞の出身

作中において山崎丞は大阪の鍼医者で、「赤壁」として知られる林屋の当主五郎左衛門の次男の又助とされている。山崎丞の出身に関し、作中において重要な要素となるのは大阪出身という点である。大阪出身であることから大阪の土地柄や富豪の事情に通じており、新選組の金策に大きな貢献をしたことで出世したという描写がある。また、新選組監察として池田屋事件の前段階に当たる市中捜索に従事した際、大阪の薬屋に変装して池田屋に潜入するという描写もある。このことから、作中において大阪出身という点は山崎丞の新選組での活動に大きな影響を与える重要な要素であるといえ、この点が妥当なものか分析が必要であると考ええる。

② 奥野将監と山崎丞のつながり

作品の主題である山崎丞と大高忠兵衛の因縁の基とされている点であり、「池田屋異聞」の根幹にかかわる部分であるため分析が必須である。

③ 大高源吾と大高忠兵衛の繋がり

分析項目②と同じく作品の根幹にかかわる部分であることから、その妥当性について検討する。

④ 山崎丞の池田屋事件における働き

『池田屋異聞』において、山崎丞は池田屋事件の前段階に当たる諜報活動と、池田屋討ち入り当日に大きな働きをしており、この部分が作品の結末に直接結び付く中核部分であるため、分析の対象とする。

⑤ 作品の結末部分について

『池田屋異聞』の結末であり、これまで挙げた四つの分析項目の内容が収束する、最も重要な部分である。結びの文は特に文学性が強いが、同時に歴史への忠実さを保証するような記述となっているため、他の分析項目とは少々異なるが、分析の対象とした。

分析

①の山崎丞の出身については、現在でも大阪説や山城（京都南部）説を含め様々な説があるようだ。『池田屋異聞』内でも引用されている子母澤寛の『新選組遺聞』において、八木為三郎[※]という人物への聞き取りの内容として、山崎丞の出身について以下のように記述されている。

暫くすると、またひょっこり伍長の林信太郎がやって来ました。これは大阪の浪人です。後ちに大変有名になりましたがやはり副長助勤をやった**山崎丞とは従兄弟**で、山崎よりは先に入隊していたと思います。

山崎はよく香取流の棒を遣って、東海道や甲州路を変装して歩いたなどと、書いたものがありますが、私はそんな事は無かったと思います。あれは**大阪の林五郎左衛門**という**針医者**の**小倅**で、自分も針医者をやっていたが刀をさして歩きたいばかりに剣術の稽古をして武士の真似をはじめ、次第に浪人などと交際しました。(中略) **山崎は林と共に勿論大阪の出で**、おまけに商売柄土地の地理はよく知っているし、その上、金持ちの間の事情を知っていました。(子母澤寛、1977『新選組遺聞』中央公論新社、p149-150)

後述する史料において、文中の林信太郎という人物は人違いであり、本当は林新次郎という人物が山崎の縁者だとされているが、林という姓の隊士が存在し、大阪出身であったとする点は共通している。傍線部以降の文章が『池田屋異聞』にそのまま引用されていることから、司馬遼太郎が山崎丞という人物を描く際に、子母澤による八木為三郎への聞き取りを基にしたことに疑いはないと考えられる。

では、他の史料ではどうだろうか。一次史料として残っている隊士の名簿の中で、『英名録』^{xvi}では阿波徳島出身と記され、『新撰組人名録』^{xvii}では大阪出身と記されている。『新選組史料大全』所収の『弁天台場降伏人名簿』^{xviii}という史料に山崎林五郎という人物の名前があるのだが、その山崎林五郎の出身と身分を記した項目には「**生国山城国**。当時並士官。壬生村亡父**林五郎座衛門倅**、親より浪人。壬生住居。代々浪人。」とある。山崎という名字と父親の名前が林五郎座衛門という点が『池田屋異聞』における山崎丞と一致しており、菊地明氏は以下のように解説している。

なお、「壬生村亡父**林五郎座衛門**倅、親より浪人。壬生住居」とある山崎林五郎は、先代か函館で入隊した隊士で、本名を林新次郎という。父親の林五郎左衛門という名前は、鳥羽・伏見の戦いで重傷を負い、江戸帰還船の中で死亡し、紀州由良沖で水葬に付されたとされる山崎丞の父親と同じで、新次郎が弟、丞が兄である。当然、丞の本性も林ということになる。『新選組遺聞』は、明治後年に丞の水葬を八木為三郎に語った人物を「林信太郎」としているが、信太郎は明治元年十月に死亡しており、正しくは新次郎が伝えたものである。（菊地明編『新撰組史料大全』KADOKAWA、p374-375）

菊地氏によれば子母澤の『新選組遺聞』には林新次郎と林信太郎を取り違えるといった誤りも含まれていたようだ。これらの史料の内容を整理すると、以下のようになる。林新次郎という新選組隊士が山崎丞の親族であり、山崎林五郎と名前を変えて『弁天台場降伏人名簿』に名を残し、八木為三郎に山崎丞について語った。子母澤が八木に聞き取りを行ってから『新選組異聞』を発表するまでの間に林新次郎は林信太郎という他の隊士と取り違えられた。司馬は『新選組異聞』を参考として山崎丞という人物を大阪の鍼医者林五郎左衛門の息子とした。

これは推測にすぎないが、司馬は『弁天台場降伏人名簿』の存在も把握していたのではないか。作中の山崎丞が名を改める由来として記述された、山城国山崎村が山崎の先祖の出身地であるという内容は、山城国出身とする史料に対する司馬なりの配慮だったとしても不思議はないように感じた。分析項目①の結論としては、山崎の出身には複数の説があり、その中で大阪を選んだ司馬の判断は妥当であり、創作ではない。

②の山崎丞と奥野将監の関係性について、その関係を裏付けけるような史料を見つけることは出来ず、一般的には司馬遼太郎の創作として扱われていることが分かった。奥野将監の子孫についての記述がある貴重な史料として、赤穂事件と同時代に尾張の武士である朝日重章が記した『鸚鵡籠中記』の以下の記述を確認した。

玄蕃殿同心朝比奈市兵衛死し、子なし。弟を願ふ。是は浅野故内匠殿家来奥野将監子也。然れども願不叶。屋敷上る。(名古屋市教育委員会、1968『名古屋叢書続編第十一卷 鸚鵡籠中記(三)』p 120)

死亡した同心朝比奈市兵衛という人物の弟が浅野内匠頭の家来奥野将監の子であるという内容である。また、『池田屋異聞』において、将監とその家族については以下の通り記載されている。

将監は家族を連れて諸方を転々としていたが晩年、名を変え、鍼医となつて大阪に住みついたのが「赤壁」の始まりだという。

この二つの記述を比較した限りでは、奥野将監と山崎丞を結び付けることは難しいと考えられる。大阪と尾張(愛知県)は距離としてはそう遠いわけでもないが、将監の子供が尾張の武士の弟となったという史料と、将監が家族を連れて大阪に住み着き、それが山崎丞の代まで続いているという記述とは矛盾があるように思われるからである。また、大阪の高麗橋にあったという「赤壁」という鍼医については司馬遼太郎自身が『街道を行く』で触れており、江戸末期から明治まで高麗橋のあたりにあったと記述している。2022年現在においても赤かべ鍼灸院という

医院が存在するようだが、「奥野将監」「赤壁」「山崎丞」の三つの要素が互いに関係していることを示す手掛かりを得ることは出来なかった。

『鸚鵡籠中記』以外では奥野将監の子孫についての記述が見受けられず、司馬遼太郎以前で山崎丞と奥野将監を結び付ける創作物も確認できなかったため、司馬遼太郎独自の創作であると考えられる。

結論としては、奥野将監と山崎丞の関係性は司馬遼太郎の創作であり、『鸚鵡籠中記』の記述とやや矛盾していることから創作の余地として認めることもできない。ただし、この『鸚鵡籠中記』の記述は、史料に忠実であることの限界を示すものであり、後述する。

分析項目③の大高忠兵衛と大高源吾の関係について、大高忠兵衛が大高源吾の子孫であるという史料を確認することは出来なかった。大高源吾に実子がいたという史料も確認出来なかったが、作中においても大高源吾の死後に養子とされた家系であることが記述されており、そうした部分に矛盾が生じないように細やかな記述がされている。

また、討ち入り当日に大高忠兵衛と共に池田屋におり、その場で新選組に討たれた人物として、大高又次郎という人物を確認できた。確固たる根拠として扱うことは出来ないが、『新撰組辞典』²⁶によれば大高忠兵衛はこの大高又次郎の養子であり、大高又次郎が自らを大高源吾の末裔であると称していたようである。この点は赤穂市の公式ホームページの観光案内という項目にある「忠臣蔵寺子屋」というページにも記載があり、赤穂市教育委員会の矢野圭吾氏が池田屋事件について以下のように記述している。

このとき死亡した大高又次郎は、長州へ出向いた際、吉田松陰に自分は赤穂義士大高源吾の子孫だと言ったといわれ、岩倉三縁寺に葬られています。また、池田屋を脱出した大高忠兵衛（播磨林田藩）は、翌の日に下妙覚寺町の自宅で逮捕され、〆月〆日×に拷問のため六角獄で獄死しました。日限地藏安祥院（ひぎりじぞう・あんしゅういん）に葬られています。又次郎（享年44歳）と忠兵衛（享年42歳）は〆歳違いで、兄弟もしくは親戚でしょうか。（矢野圭吾「忠臣蔵寺子屋・第二回」赤穂市）

この記述には出典が示されておらず、やはり参考程度にしか用いることが出来ないが、赤穂市が大高源吾の子孫についてこのように記述していることから、赤穂浪士であった大高源吾と幕末の尊王攘夷派浪士であった大高又次郎及び大高忠兵衛の間に関係があるという説は実際に存在するようである。ただし、『池田屋異聞』では大高又次郎については大高忠兵衛の従兄弟として軽く触れられているのみであり、史実では池田屋を脱出することに成功し後に獄死したはずの大高忠兵衛が山崎に池田屋で討たれている。司馬遼太郎が両者を取り違えたか、何らかの理由で山崎の因縁の相手として大高又次郎ではなく忠兵衛を選んだのではないだろうか。結論としては、多くの疑問が残るものの、確固たる史料が無いことから史料の空白部分といってよく、創作の余地として考えるべきである。

分析項目④の池田屋事件前後における山崎丞の働きについて、まずは『池田屋異聞』の記述を確認する必要がある。作中において山崎は探索

方として市中搜索に加わり、薬屋に変装して池田屋に潜入し、古高俊太郎という浪士が枡屋喜左衛門と名を偽って潜伏していることを突き止めた。山崎のこの働きによって六月四日に新選組が古高俊太郎を逮捕し、攘夷派浪士が池田屋で集会を開くという自白を引き出したことで六月五日の池田屋への討ち入り決行のきっかけを作った。その後山崎は潜入を続けていた池田屋の内側から新選組を引き入れ、因縁の相手である大高忠兵衛を討ち取っている。

探索方として搜索任務を果たすだけでなく、討ち入り時に大立ち回りを演じるというのはいへんな働きぶりである。作中の山崎の働きと史料の内容を比較する必要があるだろう。池田屋事件における山崎の働きとして、新選組隊士であった島田魁の日記『島田魁日記』において以下のように記述されている。

五月下旬四条小橋辺リニ舁屋喜左衛門ト申人元江州大津代官手代古高俊太郎ト申人ニテ、長州人ト同意シ三百余人姿ヲヤツシ三条大橋辺ノ宿屋ニ泊リ居ル。当組島田、浅野、山崎、川島是ヲ探索シ、会津候へ達ス。六月五日夜会桑両藩当組ト合シテ七ツ時頃切込。

この史料には実際に池田屋に切り込んだ隊士の名前などは記されていないが、少なくとも山崎は討ち入りの前段階にあたる市中搜索活動において搜索任務にあたっていたことがうかがえる。また、1894年に発表された西村兼文の『新撰組始末記』には、『池田屋異聞』における山崎丞の働きとおおよそ同等の内容が以下のように記録されている。

三条通河原町東入北側、旅舎池田屋惣兵衛、四国屋重兵衛方へ、子年

六月初ノ頃ヨリ長州藩及ビ諸国ノ脱藩士多ク集リ、密議ヲナスヨシ聞
ヘケレバ、近藤勇会藩ニ通報シ、部下山崎蒸ニ密意ヲ授ケ大阪ニ下シ、
売薬商人ニ姿ヲ肖サシメ、同所ノ船宿ヨリ池田屋へ紹介ノ書面ヲ認メ
サセ、同二日ノ夕方、池田屋ニ来リ同家ニ泊リヲ求メタルガ、祇園会
前ニテ多客ナレバ断ルベクモ、年来ノ取引先キナル船宿ノ依頼ニヨリ、
余儀ナク下座敷表ノ間ニ滞在セシム。山崎ハ他ノ目撃ヲ欺クガ為メニ、
態ト二条通ノ薬店ヨリ公然多分ノ薬種ヲ買求メ、或ハ相応ノ注文ナス
ヲ以テ、誰力之ヲ怪シミ疑ヲ容ル、者ナシ。蒸ハ仕済シタリト密カニ
悦コビ、隠ニ有志徒ノ出沒及ビ其計画ヲ探索シテ、逐一事情ヲ新選組ニ
内通ス。又所司代組ノ足輕渡辺幸左衛門ヲ乞食ノ体トナシ、池田屋ノ
門前ニ毎夜臥サシメ、内通ノ計議ヲ奔走セシム。(中略)夜半過キ半表
戸ヲ^{すすむ}悉ノ明クルヲ相図ニ、藤堂平助、長倉新八、奥沢栄助一番ニ進入
シ、直ニ二階ニ登ル。(日本史籍協會、1974『日本史籍協會叢書別編3
0 維新の源・他』東京大學出版會、p80-81)

薬屋に変装して池田屋への紹介状を入手し、疑われないよう図った点
や、新選組の討ち入りに際して戸を開けて手引きした点などの記述が『池
田屋異聞』と一致しているため、『池田屋異聞』における山崎丞の働きは
殆どの部分が西村の『新撰組始末記』を基にしていると考えられる。

これらの史料からは、『池田屋異聞』において山崎が大きな働きをした
という描写にもある程度の妥当性があるように思われるが、いくつか疑
わしい点も存在する。まず、西村の『新撰組始末記』には討ち入り前後
の日付についての記述がないが、『日本史籍協會叢書』内の『会津藩庁記
録』においては古高俊太郎の逮捕を討ち入り当日である六月五日の朝の
出来事として記録している。「池田屋異聞」にある、討ち入り前日の六月

四日に古高俊太郎を逮捕したという記述は他に史料にも見られないため、こうした日時のずれは司馬遼太郎による創作である可能性が高い。そのうえで、史実の池田屋事件について知らない人間が読んだとしても違和感を覚えるような不自然な描写として、討ち入り直前の以下の記述がある。

そのころ、近藤は、池田屋周辺の町会所に隊士を詰めさせ、すでに連絡ずみの会津藩兵の来着を待ちかねていたが、町中の祭り拍子が町ごとに次第に熄^やんでゆく刻限になってもなかなか来ない。近藤が会津兵を待つのはむりもなかった。この夜の新選組の兵力は、隊内に病人が多かったためにわずか三十人しか出動していなかった。それを二隊に分け、一隊二十人は土方歳三の指揮で木屋町三条上ル四国屋十兵衛方に出むいていたため、近藤の手中にあるのは、十人しかない。（司馬遼

太郎、1975『新選組血風録』中央公論新社、p175-176）

この後近藤は兵力的な不利に悩みつつも、機を逃すまいとして少ない兵力での討ち入りを決意するのだが、山崎の事前の搜索活動によって池田屋で集会が開かれることが分かっていたという前提を踏まえると、違和感を覚える記述ではないだろうか。山崎の働きによって池田屋という集会場所が確定しているにもかかわらず、ただでさえ普段より少ない人数を二隊に分け、戦力を半分以下にまで減らしたことで自ら討ち入りを困難なものにしているのである。作中において近藤のこの行動は明らかに不自然なものに思われるが、司馬自身は執筆しながら、近藤に不自然な行動をさせていることに気づいていなかったのだろうか。

『池田屋異聞』の発表から間もなく連載を開始した『燃えよ剣』にお

ける池田屋事件の描写でも、山崎が池田屋での会合を突き止めている点
は同様だが、探索成果を受けて池田屋に討ち入るべきと主張する土方と、
四国屋に討ち入るべきとする山南敬介の間で意見の対立があり、山南に
対する近藤の配慮が理由で隊を分けたとされている。この記述は作中の
人物像にも合っており、隊を分けたことに違和感を抱かない記述になっ
ている。

また、『燃えよ剣』では討ち入りの最中に土方隊が増援として駆け付け
るなど、おおむね史実通りの描写がされている。それに対して『池田屋
異聞』においては隊を分けて以降は土方隊について一切の描写がされて
いない。こうした違和感のある描写がなぜ放置され、なぜ土方隊が描か
れなかったのかという点は、大きな疑問として残ったため、後に詳しく
扱う。

また、一次史料としてより史料としての信頼度が高いと思われる『池
田屋事件出勤者名簿』に山崎の名がない点や、池田屋事件の働きによっ
て報奨金を受け取った者の名簿である『新選組隊長近藤勇以下三十名御
手当之儀書上』に山崎の名が見受けられない点は、山崎が討ち入りに参
加していない明確な根拠であるといえる。そのうえで、その他史料から
も山崎の池田屋事件当日の働きが記されていないことを踏まえて考える
と、下村の『新撰組始末記』の時点で山崎の討ち入り当日の働きはすで
に創作であった可能性が高いと思われる。実際、『新撰組史料大全』内の
『新撰組始末記』に対する脚注として、「山崎が薬屋に変装して池田屋に
潜入した事実はなく、山崎が事件に参戦した事実もない。また、篠塚岸
三を山崎の変名とする説もあるようだが、もちろん別人である。」（菊地
明、2014『新選組史料大全』KADOKAWA、p807）と強く否定している。

意図的か否かは不明だが、池田屋で死亡した大高又次郎を無視し、そ

の場で死亡していない大高忠兵衛を池田屋において山崎が討った因縁の相手とした点からも、『池田屋異聞』における池田屋事件当日の描写の信頼性は低いといえる。また、史実とのずれからか、土方隊に関する違和感のある表現や、日時のずれなど、やや不自然さが目立つ内容となっている。結論としては、池田屋事件当日の山崎の働きに関する記述は創作を基としており、明確に否定する史料が存在することから創作の余地としても認めることはできない。

分析項目⑤について分析するためには、結末部分の記述について記す必要がある。

とにかく背後の男からのがれるより手がなかった。山崎は泳ぐように前へのめると、

「逃げる気か、畜類の子」

あっ、忠兵衛だったかと、気づいたとき、怒りが山崎の刀技に奇蹟をうんだ。のめり足で翻るなり、構えもなにもなく、

「わあっ」

と忠兵衛のよく実^{みの}った首筋を割りつけ、皮一重を残して忠兵衛の首が右へ垂れ、どっと倒れてくるところを滅多やたらに斬りつけた。白刃で死肉を狂気のように叩き割りながら、「将監さま。ご覧^{ろう}じろ」と山崎は夢中で叫んでいたという。山崎がなぜこんなことを言ったのか、筆者にもその気持がよくわからない。わからないままに、書きとめておく。

引用部分が今回分析項目の⑤において対象とした、『池田屋異聞』の結

末部である。②において山崎丞と奥野将監の血縁関係がおおむね否定され、③において大高忠兵衛が池田屋で死亡していなかったことが明らかになった。また、④において山崎が討ち入り当日に池田屋にいたという記述に妥当性がないことが示されたため、山崎と大高が因縁の相手として池田屋で対峙し、山崎が大高を討ち取るという引用部はまず間違いなく司馬遼太郎による創作であると考えられる。

しかし、傍線部の「山崎はなぜこんなことを言ったのか」という記述を素直に受け止めれば、山崎の言葉がなんらかの史料にあった史実であり、司馬が理由もわからないままにただ書き留めたかのように感じられる。山崎の言葉の理由について問うことで、山崎の言葉が事実であるという存在しない前提を作っているのである。傍線部は非常に文学性の強い記述であるとともに、読者が山崎の言葉を史実として誤認することを助長していると思われる。司馬が読者の誤解を意図して誘発しようとしていたのかはわからないが、歴史小説において存在しない史料を「書きとめておく。」などと史実のように記述するのは誠実な態度とは言えず、大きな問題である。

分析の結論

以上の分析の結果、山崎丞と奥野将監の關係に根拠がなく、やや矛盾していることから司馬独自の創作と考えられる点、山崎丞の池田屋事件当日の働きが創作と考えられている点、山崎と大高の対峙に妥当性がないことから、主要部分に史実と明確に異なる創作の部分が多く、また本論文において創作の余地とする史料の空白部分ではないため、本論文の定義によれば「池田屋異聞」は歴史小説としてみなすことは出来ないという結論に至った。

分析の成果及び考察

先に述べた通り、本論文で仮に定めた歴史小説の定義に基づいて『池田屋異聞』を分析した結果、『池田屋異聞』は歴史小説という枠組みに入れることは出来ないということが明らかとなった。また、この分析によって、『池田屋異聞』と、本論文による定義の双方に存在する問題点を把握することが出来た。

まず『池田屋異聞』の問題となるのは、史料を無批判に用いている点とその影響である。先述の通り、司馬遼太郎は子母澤寛の新撰組三部作と、西村兼文『新撰組始末記』を参考としており、分析項目④とであった山崎丞の池田屋での活躍に関しては西村の記述をほとんどそのまま用いている。こうした記述が西村の創作であったというのは他の史料との比較によって示した通りだが、西村の記述をそのまま用いたことで作品にひずみが出来、歴史小説の定義以前に小説として問題が出てしまっている。ひずみとは、分析項目④で指摘した、近藤が隊を分け、土方隊を四国屋に差し向ける描写の不自然さである。

推測ではあるが、西村兼文の記述をそのまま用いたことで、近藤が隊を分けた史実との間に整合性が取れなくなり、結果的に読者に違和感を与える文章になってしまったのだろう。おそらく司馬自身もこの不自然な描写に気付いていたが、『池田屋異聞』が山崎丞を主人公としている以上、山崎の探索活動を詳細に描き、山崎が打ち入りの場で大きな役割を果たしたとする西村の史料はぜひ用いたかったのだと思われる。その結果、用いたい史料と史実の矛盾と、それによって生じる違和感に対処する必要が生じた。司馬遼太郎の苦肉の策が、土方歳三と土方隊を殆ど記述しないことで、土方隊に関する違和感を軽減することだったのではないか。

『新選組血風録』において、副長である土方歳三は、局長である近藤勇と同様、多くの短編に登場する。いくつかの短編で山崎が調査や極秘の仕事进行命じられる場面が描かれているが、作中で山崎に直接命令するのは常に土方である。しかし、『池田屋異聞』においては全くと言っていいほど土方が登場せず、台詞すら与えられていない。討ち入り当日に近藤が土方と隊を分けた後、史実での土方隊は遅れて池田屋に参戦するはずだが、『池田屋異聞』では土方隊が来援する前の時間軸で作品が終わっている。こうした徹底的な土方歳三及び土方隊の排除は、他の短編と比較すると不自然であり、理由もなく土方隊が四国屋に向かう不自然さを読者に気取られないようにするための方策だったのではないかと考えた。

推測が正しかった場合、比較的信頼できる史料より作品に都合のいい不確実な史料を優先したことが不自然な描写につながり、それへの対処が新たな不自然を生み出し、小説そのものを歪めてしまったことになる。

また、分析項目⑤において述べた、結末部分における司馬の記述も、本論文の原点である大衆への影響という面においては重要な問題である。この結末部分の記述は、創作であることが明確な小説であれば、一般的な文学の技法であり、批判には値しない。しかし、『池田屋異聞』執筆時にはすでに歴史小説の作家として知られていた司馬が、自身の創作を結末部分のように記述してしまえば、専門的な知識を持たない多くの読者がそれを史実と信じてしまうことは容易に想像できる。

司馬が史実であるかのように強調した部分は山崎丞の発言だけだが、山崎丞の発言は大高との因縁や池田屋での活躍といった内容の上に成り立っており、山崎の発言を史実であると誤認することは、こうした創作部分を史実として誤認することにつながる。結果として、「新選組に赤穂浪士の子孫がいた」池田屋事件でスパイの如く大活躍した新選組隊士が

いた」²²といった史実と異なる内容が史実のように扱われる原因の一端となった。こうした理由から、『池田屋異聞』の文末部分は大衆への影響という点において最も重大な問題点であるといえる。

一方、分析の中で、本論文における歴史小説の定義やこれまでの歴史小説論の限界というべき部分も明らかになった。そうした限界について記述する前に、歴史小説を執筆する者が史料に忠実であろうとする際に困難であると思われる点についてまとめたい。

一つ目は、史料の不確実さである。『池田屋異聞』を分析していく中で、『新選組史料大全』所収の一次史料や国立公文書館の所収の史料を根拠とした。これらの史料は歴史家が分析に用いるのと同一の、ある程度の信頼性を持っているものだが、日記や回顧録がその大半を占めていることから、史料ごとに食い違う点や明らかな誤りとされる点が含まれていることもあり、比較・検討する必要がある。そのうえ、司馬遼太郎が参考資料として用いた子母澤寛の新選組三部作や、西村兼文の『新撰組始末記』は、どちらも独自の聞き取り調査による記録や同時代人の記憶を基にした貴重な史料ではあるが、歴史的な根拠として用いるには疑わしい点が多いことで知られている。より信頼性の高い史料や、当時の状況から推定される史実とは食い違っている点があるからである。歴史小説と同様に、意図的なものとしては文学性や意見の主張のための改竄や創作、意図的でないものとしては記憶違いや取り違えなどがその理由として挙げられる。子母澤が林信太郎と林新次郎を取り違えた例のように、史料を対照して読解する作業をさらに複雑で困難なものとしている。

また、二つ目の困難な点として、史料を収集すること自体の難しさが挙げられる。史料の項において、本論文を執筆する際に多くの史料を原本ではなく『新撰組史料大全』に拠っており、その理由として一次史料

を収集することの困難さを挙げた。

司馬遼太郎が『池田屋異聞』を執筆した時点では『新選組史料大全』は刊行されておらず、原本に限られるわけでは無いが一つ一つ史料を収集してゆく必要があった。また、国立公文書館所収の史料を検索し、閲覧するという行為も、インターネットで閲覧できる現代より遥かに難しかったと考えられる。そうした中で司馬遼太郎が子母澤作品を含む史料を可能な限り収集し、史料に記されていない隙間部分に限り創作を行うよう努めていたということは古川氏が指摘していた。こうした司馬遼太郎の史料を尊重しようという姿勢や、採用しなかった説への配慮は、分析を進める中で感じる事が出来た。

しかし、司馬が史料の隙間部分として創作の対象とした中には、山崎丞の先祖が奥野将監であるという内容もあった。分析の中で述べた通り、奥野将監と山崎丞のつながりに関しては、『鸚鵡籠中記』の記述とやや矛盾しており、史料の空白部分とは呼べない部分であった。この『鸚鵡籠中記』の内容との矛盾は、分析の中で『池田屋異聞』を歴史小説としなという結論の一因として指摘した。ただし、この一点をもって、司馬が史料を軽んじており、歴史を都合のいいように歪曲しようとしていると批判することも酷であると感じた。司馬は『鸚鵡籠中記』に奥野将監の子に関する記述があることを意図的に無視したのではなく、その存在に気付いていなかったと思われるからである。おそらく、司馬が収集した史料の中に『鸚鵡籠中記』は存在せず、奥野将監と山崎の結びつきを否定できる史料は無いものとして史料の空白部分であると判断し、創作したのだと思われる。

古川氏が指摘した司馬の歴史小説に対する姿勢から考えれば、司馬は『新選組血風録』を執筆するにあたって、新選組という組織の実像や

隊士達の人物像、当時の文化、価値観をうかがい知るために史料を広く集めたのだろう。作中の奥野将監や大高源吾に関する詳細な記述から見ても、『池田屋異聞』において幕末と赤穂事件の時代とを結び付けようと試みるうえで、大高源吾や奥野将監など登場人物について十分に史料を集め、参考としていたと思われる。しかし、そうして史料を重要視した司馬遼太郎をもつてしても、新選組や赤穂事件と直接関係のない尾張藩士の日記に奥野将監の子孫に関する記述があると気付くことは、殆ど不可能だったと考えられる。

本論文の執筆者は、奥野将監の子孫に関する記述を幕府の記録や赤穂藩に関するいくつかの史料から探したが、そうした史料から自力で見つけることは出来なかった。『鸚鵡籠中記』の奥野将監の記述に気付くことが出来たのは、インターネット上で「奥野将監に関する記述が『鸚鵡籠中記』内にある」という情報を得られたからである。こうしたインターネット上の情報というのは不確かであり、当然ながら作品を執筆する際や、それを批判する際の根拠とすることは出来ない。しかし、実際に『鸚鵡籠中記』を参照するきっかけとなり、本論文を執筆するうえで大きな効果を発揮したのは事実である。翻って、インターネットで検索するという選択肢すら存在しなかった『池田屋異聞』執筆時の司馬が『鸚鵡籠中記』の存在に気付けなかったことを批判することは適当ではないと考えた。どちらかといえば、『鸚鵡籠中記』の例は、本論文の先行研究と同様に史料を重視する立場で歴史小説を執筆していた司馬が、史料重視という立場の限界を示したものととるべきだろう。史料自体が不確実なものであり、それを完全に網羅することは殆ど不可能であるといった点は、歴史小説作家にとって大きな障害である。

本論文の定義の問題点は、まさにこういった史料に関連する作家の事

情を十分に考慮できていなかった点にある。司馬遼太郎は史料を最大限集めたうえで創作の範囲を設定したのだろうが、『鸚鵡籠中記』の存在には気付くことが出来なかった。また、史料自体の信頼性の問題から、西村の『新撰組始末記』を史料として参考にしたことで、山崎丞の池田屋事件当日の活躍ぶりを描き、結果として『池田屋異聞』は史実の池田屋事件と大きく異なる内容となった。本論文の定義は、こうした個所を理由に歴史小説であることを否定する。しかし、司馬遼太郎は作家であって歴史家ではない。当然ながら司馬遼太郎の作品に文献リストは付属しておらず、一つの作品を執筆するために参照できる史料の量は限られているうえ、歴史家と違ってそうしなければならないという義務もない。

司馬自身は可能な限り史料に沿った内容にしようとしていたのだろうが、当然文学性を発揮しやすい史料があれば、他の史料より信頼性が低い史料だとわかっていてもそれを用いるだろう。これは歴史家にとっては批判すべき行為かも知れないが、文学性を重視する作家にとってはある意味当然の行為である。史料に厳密に基づいて歴史小説を書くべきであるとする本論文の定義は、こうした作家側の事情を考慮しておらず、歴史家の立場に拠りすぎていたのだと考えられる。こうした定義の問題点に気付けたのは、実際に『池田屋異聞』を分析し、史料の収集と分析の困難さを実感したからである。

歴史小説の定義が現実に即していないということから、その材料となった先行研究における歴史小説論も同様だといえる。研究史の項で述べた通り、坪内逍遙は歴史小説に学問の参考資料としての役割を求め、そのためにも年代・事実・風俗の三点に誤りがあるものは歴史小説ではないと断じた。大岡昇平は『蒼き狼』論争の中で作家自身が史観を持ち、歴史を解釈することで歴史小説を書くべきだと述べ、『蒼き狼』の内容が

史観の欠如ゆえに史実と離れすぎていることと、史料が改竄されていることを理由に『蒼き狼』が歴史小説ではないとした。

しかし、これらの論は歴史小説を書く作家に対して、作家でありながら歴史家になるよう要求している。もちろんそのように文学性と歴史を両立しようという確固たる信念を持った人物がおり、そうした人物が作家でありながら歴史家として執筆した、史料にない点を埋める以外は限りなく史実に寄せるような歴史小説が存在するのであれば、間違いなくそれが理想的な歴史小説像である。しかし、実際に作家が歴史小説を書く際に優先されるのは小説の部分であり、すなわち文学性や商業性である。これらのことから、史料と矛盾する内容を含んでいれば歴史小説と認めないという厳しい定義は、やはり現実的とは言えないだろう。

本論文における歴史小説の定義が現実的ではない理由として、歴史小説の曖昧さという問題点を解決しようとするあまり、作家の実情を顧みず、歴史家に近い視点から見ていたという理由を挙げた。では、歴史小説がもつ、歴史を伝える媒体としての役割をどのように扱うべきだろうか。本論文の執筆者が問題意識を持つに至った大きな要因は、歴史小説が大衆に歴史を伝える役割を担っており、それによって正誤善悪を問わず大衆の歴史に対するイメージに大きな影響を与えていたことである。

歴史小説が史料に忠実に沿うことで、歴史小説を歴史と文学の境目から歴史側に引き寄せ、曖昧さを取り払うことが出来ると考えていたが、分析によって、史料に忠実に沿うこと自体が非現実的であると判明した。

こうした分析結果を受けた本論文の結論としては、歴史を伝える媒体としての役割は歴史小説が担うべきではないと考える。その理由として、歴史の変化する性質が挙げられる。本論文や『池田屋異聞』の内容と直接関係しないため史料として用いる事は無かったが、『池田屋異聞』の主

人公である山崎丞が書いたとされる『取調日記』という史料が2004年に発見され、日野市郷土資料館に保管されている。監察の仕事であった京都市中の捜査記録などの内容のほかに、新選組の軍事訓練の様子や、これまで発見されたものとは異なる隊士名簿などが含まれており、この史料の発見によって、新選組の研究が進展したようである。

この『取調日記』の例のように、新たな史料の発見や、史料解読の進展によって、史実とされていた内容が誤りであるとされたり、創作とされていた内容に傍証がついたりするのが、歴史という分野である。歴史の研究書や教科書であれば、改訂をすることで新しい発見や研究成果による歴史の変化に対応することが出来るが、当然歴史小説で同様の処置は出来ない。この点、同じ内容が長く読み継がれる小説という媒体は、歴史を人々に伝える役割を担うには不向きである。

史料に忠実であることの難しさと、実際の作家が必ずしも史料に忠実であろうとしていないことも踏まえて考えると、歴史小説を史実に近づけることで曖昧さという問題を解決することは現実的ではない。つまり、歴史小説を歴史として扱うことは不可能であり、歴史に近づけることもまた難しい。歴史と小説という二つの領域の中間にある「歴史小説」というジャンルは、歴史として扱うことは到底できず、歴史を題材としていることから純粋な小説として扱うことも難しい、曖昧な立ち位置にある。だからこそ、歴史小説は議論の対象になりづらく、しかし大衆への強い影響力を持っている。

歴史小説自体を史実に近づける試みが不可能だと判明したが、逆に歴史小説を史実から遠ざけることで、この問題を解決できるのではないだろうか。大衆が歴史小説を歴史としてみなさくなれば、歴史小説が純粹に文学として評価され、大衆への影響力が問題視されることも無くな

るはずである。作家と読者が共に、歴史小説が歴史になることは出来ないという問題点を認識し、お互いの立場から対処していくしかないだろう。歴史小説の作家は、司馬が『池田屋異聞』の結末部分に記述したような、創作を史実であるように誤解させる記述は避け、あくまでもフィクションであることを強調するべきである。また、読者の側も歴史小説はあくまでも小説であり、その内容はフィクションであることを常に意識する必要があるだろう。そのようにして、歴史小説が歴史を伝える媒体ではないという意識が広まってゆけば、歴史小説の抱える根本的な問題は解決されるのではないだろうか。

第四章 結論

本論文の結論

『池田屋異聞』の分析により、歴史小説に対し、史実や資料に忠実であることを求めた本論文の定義は現実的ではなく、歴史小説にそうした史料への忠実さを求めるのは困難であることが分かった。しかし、歴史小説は大衆の歴史イメージに大きな影響を与える存在である根本的な原因は、歴史小説というジャンルが、歴史と文学の間で曖昧な位置を保っているという問題点にある。この問題を解決するために歴史小説を史実に近づけようとする試みが失敗に終わったことから、この問題を解決する手段は歴史から遠ざける以外には無いだろうというのが本論文の結論である。歴史小説の読者が歴史小説というジャンルから歴史の理解を得ようとせず、また歴史小説を書く作家も、フィクションであることを強調することで、歴史小説によって大衆が受ける影響を軽減することが出来る。

おわりに

織田信長や伊達政宗が日本の歴史小説の主人公として人気であり、その敵役として頻出する今川義元や最上義光が一般に悪いイメージを持たれていることなど、偏った内容の歴史小説が大衆に与える影響の大きさに思うところがあり、それを問題意識として歴史小説とは何かという基礎的な内容から研究をすすめた。過去の研究からは、文学性と歴史性のどちらに重きを置くかといった程度問題のような印象を受けたため、それとは違った結論を出したいと考え、歴史小説の曖昧な立場を問題として、厳格に定義した語句を分析に用いた。

史料に忠実な歴史小説を模範とすることで、歴史小説を史実に近付け、歴史小説の曖昧さを是正することが出来ると考えたのだが、厳格すぎる定義は現実的ではなかったようである。ただし、史料に忠実な歴史小説というものが理想論に過ぎないという結果を導き出せた点は成果として挙げられる。その結果を受けたうえで代案として述べた、歴史小説から歴史としての役割を排除するという方策については十分に検討することが出来なかったため、今後機会があればその点について再度論じてみたい。

注釈

ⁱ 時代物語とあるが、その内容から現代において歴史小説として扱われるものと捉えるのが妥当である。

ⁱⁱ 『小説神髓』内の記述から、性格だけではなく思想的な立場も指すと思われる。

ⁱⁱⁱ ゲオルグ・ルカチ、1938『歴史文學論』三笠書房

^{iv} 「狼の原理」を指していると思われる。

^v 具体的には以下のように指摘している。

それは、そもそも成吉思汗が蒼き狼の血を引いているか否かに悩むことなどあり得ないということである。(中略)『元朝秘史』は冒頭、蒼き狼と惨白き牝鹿から生まれた初代バタチカンの誕生から始まり、以下えんえんと直系の血筋をたどっている。ところが、十一代のドブン・メルゲンの代に至り不思議なことが起こる。ドブン・メルゲンは二人の子を残しやがて死ぬが、その妻アラン・ゴアはその後三人の子を夫なしで産むのである。その辺の事情を『元朝秘史』は、「夜ごとに光る黄色の人、房の天窗の戸口の明処より入りて、我が腹を摩りて、その光は我が腹の内に透るなりき。出づるには、日月の光にて、黄狗の如く爬ひて出づるなりき。」と記している。つまり、アラン・ゴアは「日月の光」と交わり三人の子供を産んだわけである。そして成吉思汗に続くボルジギン氏族へと続くのはその「日月の光」との間にできた三番目の子ボドンチャル・モンカクであった。したがって、成吉思汗は蒼き狼の血は引いていないことになる。(柴口順一、1992「大岡昇平における歴史(一)」『北海道大学文学研究紀要』76号)北海道大学文学部、p154)

大岡自身は批評家による『蒼き狼』への高評価に反発し、それに伴う大衆への影響もまた問題視していたようではある

東京大学教養学部歴史学部会、2006『史料学入門』岩波書店

新約聖書に由来する「目から鱗」がキリスト教伝来以前の日本を舞台とした歴史小説に用いられるなどが代表的な例だが、大衆への影響という点では未知数であり、少なくとも本論文においてそれらを指摘する意義はないと判断した。

「やまぎきすすむ」の名は山崎と山崎の違い、丞と丞の違いなど各史料や作品ごとに表記ゆれが見られるが、本論文では引用部以外「山崎丞」で統一する。

文久三年八月十八日に発生した、長州藩などの急進派攘夷勢力が宮廷から追放された政変。八月十八日の政変として知られる。

元治元年六月五日。

古高の自白が新選組による捏造である可能性もあるなど、諸説あり。

新撰組三部作と呼ばれ、存命であった関係者への聞き取りなどを基としていることから史料価値もあるとされるが、作者による創作を含むため信憑性に疑問が呈されており、根拠として用いるのは難しい。

子母澤寛の『新選組始末記』とはセンの一字が異なる。西村兼文は新選組と同時代に直接の交流があった人物であり、『新撰組始末記』は貴重な資料とされるが、西村が尊王攘夷派であり、佐幕派の新選組への

記述がやや批判的な論調となっている点には留意が必要である。

^{xv} 新選組が屯所として間借りしていた八木家の息子で、新選組を直接知るほとんど最後の世代の人物とされる。子母澤寛『新選組遺聞』で「八木為三郎老人壬生ばなし」として自らが見聞きした新選組の姿を語っている。

^{xvi} 参考としたのは『新選組史料大全』所収の史料で、1865年（慶應元年）に作成された隊士名簿とされている。原本は霊山歴史館に所蔵されており、島田魁の遺品である。

^{xvii} 『新選組史料大全』所収の史料で、1866年（慶應二年）に作成された隊士名簿とされている。

^{xviii} 『新選組史料大全』所収の史料で、1869年（明治二年）に函館の弁天台場で降伏した新選組隊士の名簿である。

^{xix} 参考文献に基づいた情報を項目ごとに並べており、名の通り辞典のようになっている。しかし、子母澤の新選組三部作を典拠の一つとして挙げ、創作とされている部分を事実のように扱うなど、信頼度は相当地低いと思われるため、あくまでも参考程度に扱う。

^{xx} 7月4日というのは旧暦であり、西暦1864年8月5日である。

^{xxi} これは厳密には西村兼文が発端だが、司馬がそれを補強し、強い影響力によって定着させたことは否定できない。